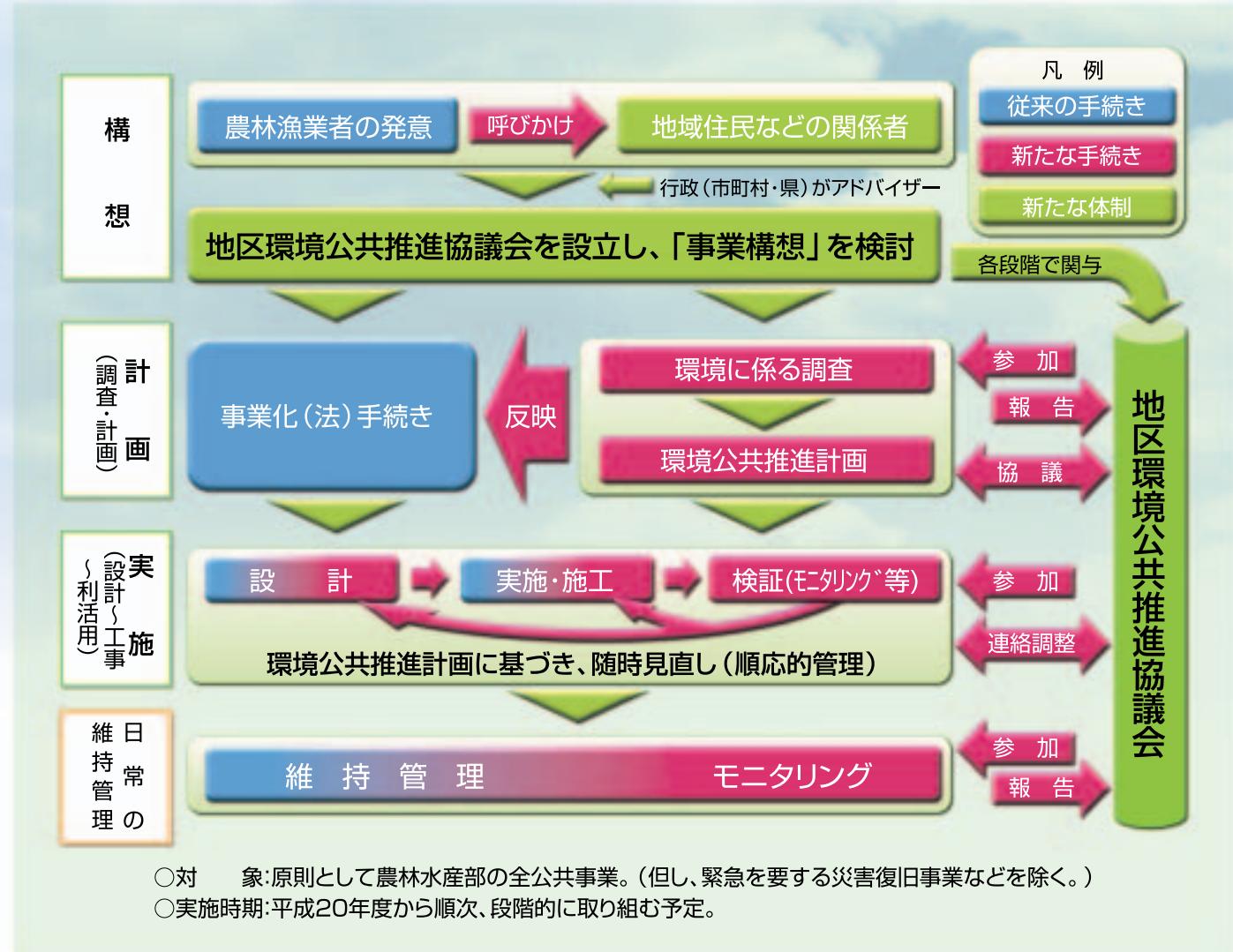


# 豊かな地域資源を将来に引き継ぐ!

## 環境公共の実施手法

### ◎実施手続き



環境公共の実施に当たっては、多様な価値観を持つ人々が、事業の各段階に参加できる  
ようなシステムを構築

従来の事業化に必要な手続きに加え、新たな手続きや体制を追加

### ◎支援体制

地区環境公共推進協議会の活動を支援するための組織として、各地域県民局に「環境公共調整会議」を、さらに、基本方針との整合を図る組織として、県庁に「環境公共推進会議」を設置

#### ●問い合わせ先

青森県農林水産部 農村整備課  
企画・調整グループ  
TEL 017-734-9545  
FAX 017-734-8149



この印刷物は、再生紙を使用しています。  
この印刷物は10,000部作成し、印刷経費は1部当たり19円です。

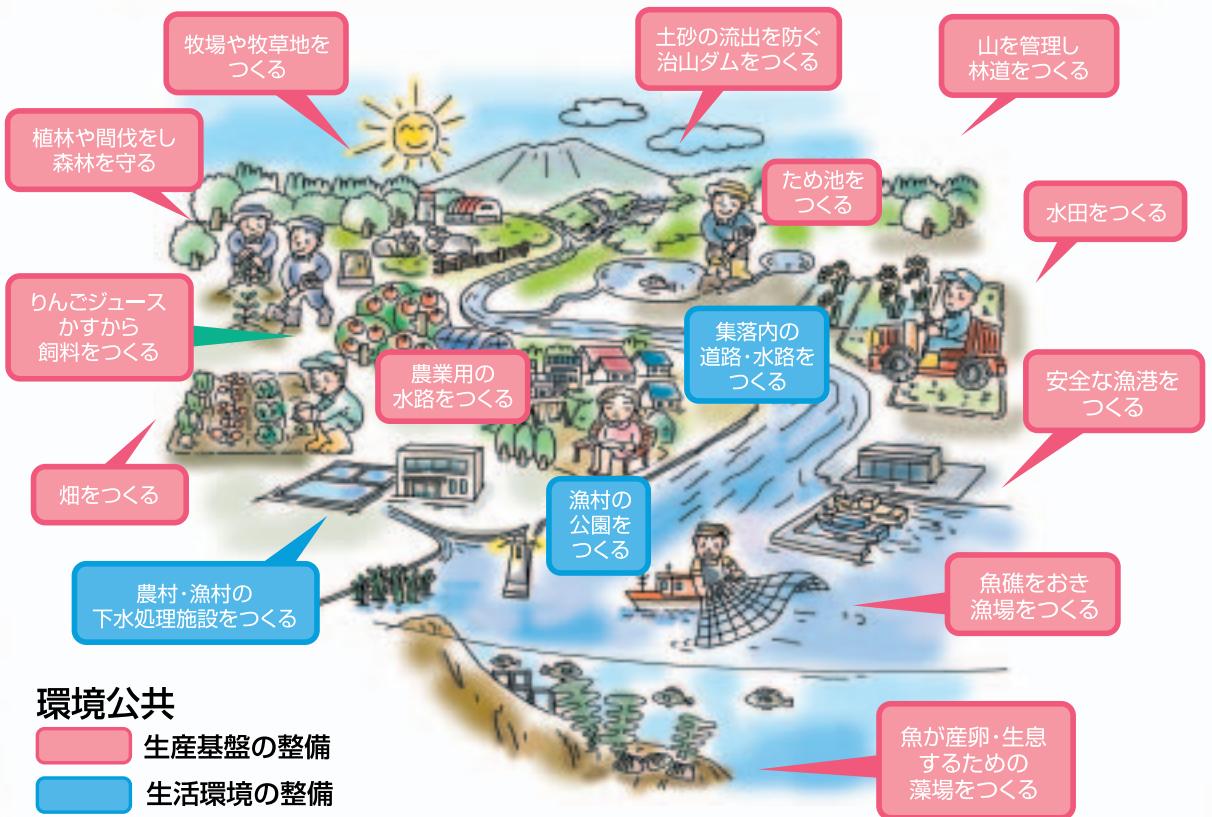
# あおもり 環境公共推進基本方針

## ～環境公共の定義～

農山漁村では、自立した農林水産業が営まれ、地域コミュニティが存続することによって、豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などかけがえのない地域資源を将来に引き継いでいくことが可能となります。このため、青森県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付けます。



農林水産業が営まれ、地域コミュニティが存続することによって守られている地域資源

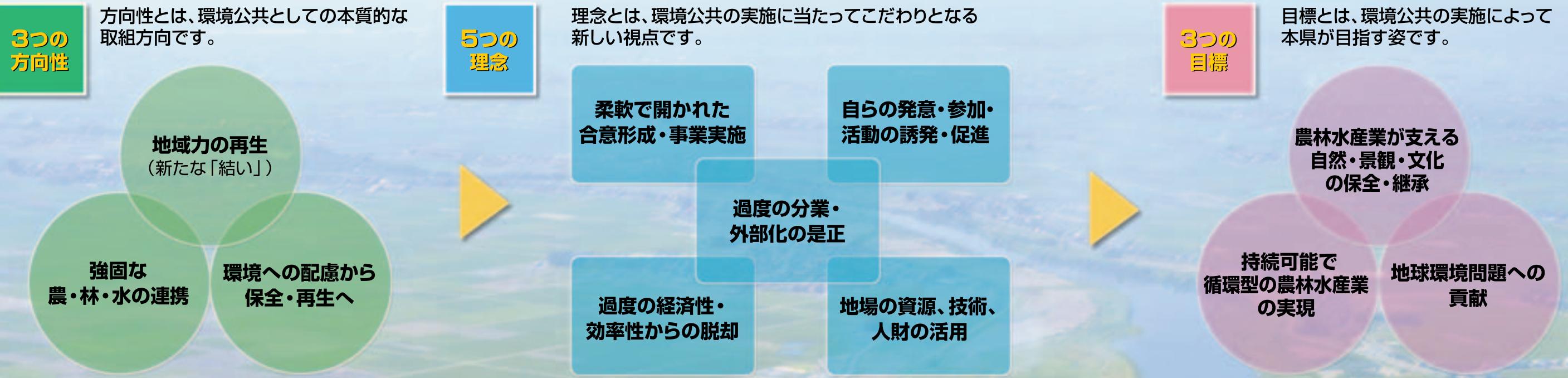


平成20年2月  
青森県



# 環境公共の基本的方向

- 基本的方向とは、環境公共の実施に当たって、農林漁業者をはじめ地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体が共有すべき事項
- 具体的には、3つの方向性、5つの理念、3つの目標



## 3つの方向性

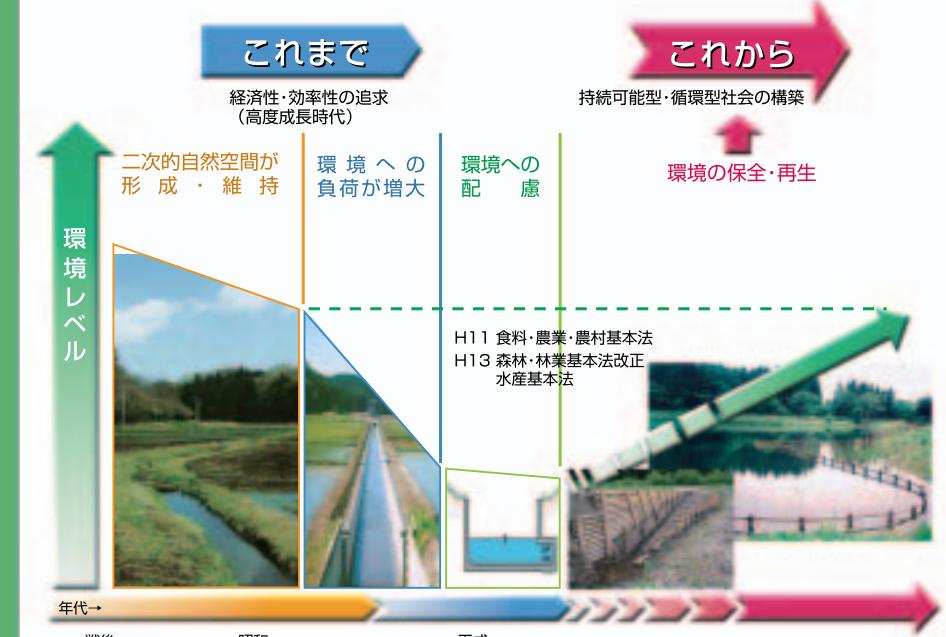
### ①地域力の再生



### ②農・林・水の強固な連携



### ③環境への「配慮」から「保全・再生」へ



- 環境公共の実施を契機とし、公共事業のプロセスに農林漁業者はもとより地域の人々などの参加を促進
- 自ら行えることは自らが実施していくことにより、地域力の再生（新たな「結い」）を実現

- 農業、林業、水産業の分野の取組を、より強固に連携して実施
- 農・林・水の連携強化により、循環型で持続可能な農林水産業が実現され、安全・安心な食料生産が可能

- 農林水産業の生産性を高めるため、その基盤を整備しつつ生物多様性などの観点から環境を保全・再生
- これまでの環境への配慮に加え、可能な限り環境を保全・再生